

令和3年8月18日

国立医薬品食品衛生研究所
所長 合田 幸広 殿

動物実験委員会
委員長 平林 容子

平成23(2011)年度末までに提出された動物実験終了報告について(追加)

動物実験の適正な実施に関する規程 第6条(2)に基づき、本規程に適合しているかについて点検及び評価を行ったところ、今回の合計1件(別添資料参照)は、

- | | |
|--------------------------|----|
| ① 問題がなかったもの | 1件 |
| ② 委員の指摘に対して、審査事務局が対応したもの | 0件 |
| ③ 記載整備等の軽微な修正等を行ったもの | 0件 |
| ④ 実験責任者に回答を求めたもの | 0件 |
| ⑤ 実験責任者に理由書を求めたもの | 0件 |

以上のように更なる対応を要する案件は認められませんでした。

以上